

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第60期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	リンナイ株式会社
【英訳名】	RINNAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 弘康
【本店の所在の場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中川区福住町2番26号
【電話番号】	(052)361-8211番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 小杉 将夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第2四半期連結 累計期間	第60期 第2四半期連結 累計期間	第59期 第2四半期連結 会計期間	第60期 第2四半期連結 会計期間	第59期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	114,479	102,030	62,405	56,059	236,741
経常利益(百万円)	6,138	7,009	4,071	4,340	12,958
四半期(当期)純利益(百万円)	3,292	4,043	2,179	2,456	3,847
純資産額(百万円)	-	-	145,098	134,710	138,794
総資産額(百万円)	-	-	230,867	206,609	210,825
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,622.18	2,540.22	2,510.60
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	60.77	74.89	40.24	45.61	71.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	61.5	63.6	64.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,045	8,190	-	-	15,198
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,505	5,060	-	-	9,278
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,509	10,919	-	-	446
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	35,770	36,773	42,943
従業員数(人)	-	-	7,602	8,007	7,772

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
 おりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	8,007 [1,675]
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	3,465 [226]
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含んでおります。）は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業内容は、単一のセグメントによっているため、機器の品目別情報を記載しております。

なお、各機器の品目別に含まれる主な製品名は以下のとおりであります。

厨房機器...テーブルコンロ、ビルトインコンロ、ビルトインレンジ、食器洗い乾燥機、炊飯器等

給湯機器...給湯器、風呂釜、給湯暖房機等

空調機器...ファンヒーター、赤外線ストーブ、FF式温風暖房機、GHP（ガス冷暖房システム）等

業用機器...業務用炊飯器、業務用焼物器等

その他...衣類乾燥機、赤外線バーナー、部品等

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	18,867	94.0
給湯機器	20,208	81.9
空調機器	3,908	74.5
業用機器	1,533	177.5
その他	2,682	92.8
計	47,200	87.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	577	74.6
給湯機器	3,077	98.9
空調機器	287	49.1
業用機器	143	12.4
その他	2,784	64.9
計	6,870	69.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(3) 受注状況

当社グループは受注見込みによる生産方式をとっておりますので、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

機器別	金額（百万円）	前年同期比（％）
厨房機器	19,370	93.9
給湯機器	24,461	92.6
空調機器	5,110	75.8
業用機器	1,685	100.3
その他	5,431	78.5
計	56,059	89.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、政府の個人消費刺激策に加え、企業の在庫調整が一巡したことにより、一部で景気は持ち直しに向かうものの、雇用情勢の悪化や世界景気の下振れ懸念により景況の厳しさを払拭できない状況が続いております。住宅設備業界では、雇用・所得環境の悪化を背景に新設住宅着工戸数の大幅な前年割れが続く、リフォーム需要にも明るさが見えない厳しい状況であります。

このような状況のもと、当社グループは今年度をスタートとする中期経営計画「改革と躍進」に沿って、「改革」を重点に置いた経営施策を展開してまいりました。販売面では、国内の新設住宅着工戸数減少の影響を受けたものの、厨房機器では買替需要に支えられたビルトインコンロの新製品が堅調な結果となり、テーブルコンロにおいても順調に販売数を伸ばしました。給湯機器でも大幅な軽量化を実現した給湯暖房機の新製品が好調な受注を得て、国内販売は前年並みで推移しました。海外では、韓国や北米市場で景気後退の影響を強く受けましたが、世界的な環境志向の高まりから各国の環境政策の積極推進が当社グループの環境商品を後押ししたことに加え、主要国でのブランド認知の向上が相乗効果となって、総じて堅調な結果となりました。しかしながら、引き続き円高の影響は海外売上を大きく減少させる結果となりました。

損益面では、国内での徹底したムダ取り活動をはじめ、重点商品の品質、コストの造り込みや製造固定費の圧縮を実施し、海外では韓国子会社の経営改善を強力に推し進めるとともに販売子会社においては販促・プロモーション費用のコスト削減を進めるなど、グループ全体で利益体質を強化する施策を展開してまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高56,059百万円（前年同四半期比10.2%減）、営業利益4,297百万円（前年同四半期比7.6%増）、経常利益4,340百万円（前年同四半期比6.6%増）、四半期純利益2,456百万円（前年同四半期比12.7%増）となりました。

主な部門別の売上高の概況は次のとおりであります。

(厨房機器部門)

国内では、新設住宅着工戸数の低迷から新築向けのシステムキッチンコンロが影響を受けたものの、調理性・操作性・デザイン性を追求した「Mytone（マイトーン）」シリーズが好調に推移しております。海外においては、韓国での住宅需要の不振からオープンの売上が減少したため、厨房機器全体の売上高は前年同四半期比6.1%減の19,370百万円となりました。

(給湯機器部門)

国内では、環境に大きく貢献する高効率給湯器「エコジョーズ」シリーズの中で、大幅に本体重量を軽減させ、施工性が向上した給湯暖房機「RVD-E」シリーズが販売を伸ばしました。しかし、海外全般の為替影響が響く中で、アメリカでの景気低迷の長期化による市場の落ち込みもあり、給湯機器全体の売上高は前年同四半期比7.4%減の24,461百万円となりました。

(空調機器部門)

暖房機が必要期となるオセアニア地域において総じて堅調な需要でありましたが、為替のマイナス影響から、空調機器全体の売上高は前年同四半期比24.2%減の5,110百万円となりました。

所在地別セグメントの状況は次のとおりであります。

(日本)

新設住宅着工戸数減少の影響を受けたものの、買替需要に支えられたビルトインコンロの新製品や大幅な軽量化を実現した給湯暖房機の新製品の販売が堅調に推移しました。また損益面では、徹底したムダ取り活動を始めたコストの圧縮を実施してまいりました。

その結果、売上高は43,373百万円（前年同四半期比4.1%減）、営業利益は3,246百万円（前年同四半期比3.1%減）となりました。

(アジア)

韓国において景気後退の影響を強く受け売上高は減少しましたが、その一方で経営改善を強力に推進してまいりました。また、中国においても堅調な業績でありました。

その結果、売上高は9,290百万円（前年同四半期比23.3%減）、営業利益は363百万円（前年同四半期は営業損失1,133百万円）となりました。

(その他)

依然とした北米市場での景気低迷や、円高による換算の影響などから減収減益となりました。

その結果、売上高は8,507百万円（前年同四半期比22.0%減）、営業利益は809百万円（前年同四半期比56.7%減）となりました。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べて8,032百万円減少し、36,773百万円（前年同四半期比2.8%増）となりました。なお、当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権が増加した一方で、主に営業利益の確保とたな卸資産の減少等により、営業活動によって得られた資金は4,598百万円（前年同四半期は2,199百万円の支出）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に固定資産の取得による支出により、投資活動の結果支出した資金は2,492百万円（前年同四半期比8.0%増）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

主に自己株式の取得を行ったことにより、財務活動によって支出した資金は10,895百万円（前年同四半期は837百万円の収入）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社である当社の株式等は原則として市場において自由に売買されるべきものであると考えており、当社株式等の大量の買付行為を行う者による当社株式等の大量の買付け要請に応じて当社株式等の売却を行うか否かは、最終的には当社株式等を保有する当社株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。したがって、大量の買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資する提案であれば、一概にこれを否定するものではありません。

しかしながら、当社取締役会との事前の十分な交渉や取締役会の同意を経ることなく当社株式等の大量の買付行為が一方的に行われ、その目的や買収後の方針等の十分な情報開示がなされない場合、当社の株式等を保有する株主の皆様がその保有する株式等の買付けの要請に応じるか否かについて、十分な判断を行うだけの時間および情報の確保を困難にする恐れがあるものと考えております。

当社は、このような、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損する買付けを行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないものと考えており、これらの者による大量の買付行為に対しては必要かつ適切な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、安定した収益基盤をベースとし、中長期的視野に立った競争力強化とあらゆるステークホルダーの満足度を向上させることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることが、多様な投資家の皆様からの当社への投資につながり、結果として、基本方針の実現に資するものと考え、次のような取り組みを実施しております。

当社は、大正9年の創業以来89年にわたり、熱を通じて快適な暮らしを社会に提供することを使命とし、「和・氣・眞」や「品質こそ我が命」といった当社独自の精神を礎とし、高度な熱利用技術とモノづくりへのこだわりを持ち、厨房分野、給湯分野、空調分野を通して生活文化の向上に寄与すべく事業を展開してまいりました。国内外すべてのグループ各社が、リンナイブランドのもと、豊かで快適な住生活の創造に向け、質の高い商品とサービスの安定的供給に取り組み、これまでの発展を支えてきております。特に、海外では、30余年にわたる実績を積み上げてまいりました結果、現在では16カ国に生産・販売拠点を有し、海外売上比率が3割を超えており、当社の特性の一つとなっております。

当社は、持続的な企業価値向上のためには、長年にわたって取り組んできた安全・安心、環境、省エネ、健康・高齢化を念頭に、「品質第一の顧客志向」の継続実施や「地球環境に配慮した商品提供」を行うとともに、「技術革新による競争優位の強化」によって高水準な収益基盤と中長期的視点に基づいた成長戦略の実現が必要不可欠であると考えております。

このような当社事業の歴史的背景と今後の方向性をふまえ、当社では、平成18年度に平成20年度を最終年度とする中期経営計画「Vシフトプラン」を策定し、利益重視の構造改革を柱とする体質転換を図るとともに、「安心・快適・環境」をテーマに、商品の安全高度化への取り組み、住空間における快適性の追求、地球環境視点での最適提案を着実に実行してまいりました。

また、平成21年度には、新中期経営計画「改革と躍進」を策定し、経営基盤の質的な再整備を行った上で、「環境・省エネへの貢献」を最重要コンセプトとした総合熱機器メーカーへの飛躍を目指すとともに、グループ競争力を高めて資本効率を向上させることにより、長期的にROE 8%達成を目指して取り組んでおります。

なお、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要な課題と位置づけており、経営環境の変化に対応して、最適な経営体制を機動的に構築するとともに、事業年度ごとの経営責任の一層の明確化、信任を問う機会の増加のために、取締役の任期を1年としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの一つとして、当社株式等の大量の買付行為が行われた場合に、株主の皆様が、当社の特性をふまえた上で、当該買付行為に応じるか否かを判断するために十分な情報と時間を確保すること、また、大量の買付行為を行う者との交渉の機会を確保することが、当社の企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益を確保することにとって不可欠であり、当社株式等の大量の買付行為を行う際の一定のルールを設ける必要があると考えました。

そこで、当社は、平成20年5月13日開催の当社取締役会において、大量買付行為への対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の内容を決議し、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランにおいては、当社株式等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株式等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付行為に対する情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、対抗措置の発動手続等を定めております。

前記取り組みが、基本方針に沿い、株主の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

a. 「基本方針の実現に資する特別な取り組み」

上記取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的な取り組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、係る取り組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を害するものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

b. 「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み」

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において定められた三原則を完全に充足しております。

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

本プランは、平成20年6月27日開催の第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの導入には株主の皆様の意思が反映されたものとなっております。

また、本プランの有効期間満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになっており、この点においても、本プランの導入および廃止は、株主の皆様の意思に基づく形になっております。

さらに、株主の皆様へ、本プランの廃止等の判断および大量買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かについての判断を適切に行っていただくために、当社取締役会は、大量買付情報、その他の大量買付者から提供を受けた情報を株主の皆様へ当社取締役会が適時適切に開示することとしております。

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

() 独立性の高い社外者の判断の重視

当社は、本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会を設置しております。当社に対して大量買付行為がなされた場合には当社取締役会の諮問に応じる形で、独立委員会が、大量買付行為に対する対抗措置の発動の是非等について審議・検討した上で当社取締役会に対して勧告し、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重した上で決議を行うこととされており、取締役会の恣意的判断に基づく対抗措置の発動を可及的に排除することができる仕組みが確保されております。

() 合理的な客観的要件の設定

本プランは、大量買付者が、本プランにおいて定められた大量買付ルールを遵守しない場合又は大量買付者が、当社の企業価値を著しく損なう場合として合理的かつ詳細に定められた客観的要件を充足した場合にのみ発動することとされており、この点においても、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を可及的に排除する仕組みが確保されております。

() デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会により廃止することができるものとされていることから、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社は、取締役の任期について、期差任期制を採用しておりませんが、さらに、上記記載のとおり、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として取締役の任期を1年としており、本プランは、スローハンド型買収防衛策でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,632百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,216,463	54,216,463	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	54,216,463	54,216,463	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	54,216,463	-	6,459	-	8,719

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
内藤株式会社	名古屋市昭和区御器所通二丁目24番地3	5,415	9.98
ロバートボッシュインベストメント ネーデルランドビービー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	BOXTEL, NETHERLANDS (東京都中央区月島四丁目16-13)	4,781	8.81
ドイチェ バンク アーゲー フラ ンクフルト ドメスティック カス トディー サービスーズ (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	ESCHBORN, GERMANY (東京都中央区月島四丁目16-13)	4,166	7.68
株式会社好兼商事	名古屋市昭和区長池町三丁目19番地	4,002	7.38
日本スタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,014	5.56
林 謙治	名古屋市昭和区	2,652	4.89
内藤 進	名古屋市瑞穂区	2,478	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,931	3.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,000	1.84
リンナイ共進会	名古屋市中川区福住町2番26号	658	1.21
計	-	30,102	55.52

(注) 1. 信託銀行の所有株式数には、証券信託財産等の信託財産を以下のとおり含んでおります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,014千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,931千株

2. 上記のほか、自己株式が2,452千株あります。

3. ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービー及びその共同保有者であるロバート ボッシュ
インベストメント ネーデルランド ビービーから平成21年9月16日付で大量保有報告書の変更報告書の提
出があり、平成21年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております
が、ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービーについては当社として当第2四半期会計期間
末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
ボッシュ テアモーテヒニック ホールディング ビービー	オランダ王国 デーベンター市 ツィーディーセ通 1番地	株式 4,247,200	7.83
ロバート ボッシュ インベストメント ネーデルランド ビービー	オランダ王国、ボクステル、5281、ク リーズブルーケシュトラート1	株式 4,781,400	8.82

4. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシーから平成21年9月24
日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成21年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を
保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数
の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 1,949,900	3.60
エフエムアール エルエルシー	米国 02109 マサチューセッツ州ボストン デヴォンシャー・ストリート82	株式 890,400	1.64

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,452,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,683,000	516,830	-
単元未満株式	普通株式 81,063	-	-
発行済株式総数	54,216,463	-	-
総株主の議決権	-	516,830	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
リンナイ株式会社	名古屋市中川区福住町2番26号	2,452,400	-	2,452,400	4.52
計	-	2,452,400	-	2,452,400	4.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	3,630	4,300	4,290	4,300	4,660	4,610
最低(円)	3,370	3,380	3,870	3,770	4,100	4,180

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,951	21,728
受取手形及び売掛金	52,537	51,972
有価証券	22,000	30,633
商品及び製品	16,032	16,213
原材料及び貯蔵品	9,611	9,224
その他	4,017	3,619
貸倒引当金	2,264	1,875
流動資産合計	123,886	131,517
固定資産		
有形固定資産	43,472	41,332
無形固定資産	1,491	1,409
投資その他の資産		
投資有価証券	26,108	25,376
その他	12,750	12,239
貸倒引当金	1,099	1,048
投資その他の資産合計	37,759	36,567
固定資産合計	82,723	79,308
資産合計	206,609	210,825

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,852	37,696
短期借入金	10,670	6,807
未払法人税等	3,027	3,240
賞与引当金	2,791	2,448
その他の引当金	255	271
その他	12,477	11,992
流動負債合計	65,074	62,456
固定負債		
長期借入金	2	3,000
退職給付引当金	4,513	4,242
その他の引当金	43	62
その他	2,264	2,270
固定負債合計	6,823	9,575
負債合計	71,898	72,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,459	6,459
資本剰余金	8,719	8,719
利益剰余金	127,999	125,336
自己株式	10,380	151
株主資本合計	132,798	140,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	189	1,471
為替換算調整勘定	1,117	2,905
評価・換算差額等合計	1,306	4,377
少数株主持分	3,218	2,806
純資産合計	134,710	138,794
負債純資産合計	206,609	210,825

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	114,479	102,030
売上原価	81,741	71,847
売上総利益	32,737	30,182
販売費及び一般管理費	26,407	23,481
営業利益	6,329	6,701
営業外収益		
受取利息	474	268
持分法による投資利益	340	190
その他	403	548
営業外収益合計	1,219	1,008
営業外費用		
支払利息	428	250
為替差損	938	424
その他	44	25
営業外費用合計	1,411	700
経常利益	6,138	7,009
特別利益		
固定資産売却益	37	76
貸倒引当金戻入額	11	65
関係会社清算益	13	-
特別利益合計	62	141
特別損失		
固定資産除却損	53	77
投資有価証券評価損	39	56
その他	10	30
特別損失合計	103	164
税金等調整前四半期純利益	6,097	6,985
法人税、住民税及び事業税	3,391	3,075
法人税等調整額	332	336
法人税等合計	3,059	2,739
少数株主利益又は少数株主損失 ()	253	203
四半期純利益	3,292	4,043

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	62,405	56,059
売上原価	44,361	39,362
売上総利益	18,043	16,696
販売費及び一般管理費	14,047	12,398
営業利益	3,995	4,297
営業外収益		
受取利息	218	124
持分法による投資利益	194	124
その他	187	240
営業外収益合計	600	489
営業外費用		
支払利息	228	137
為替差損	278	299
その他	17	9
営業外費用合計	524	446
経常利益	4,071	4,340
特別利益		
固定資産売却益	35	-
貸倒引当金戻入額	-	51
関係会社清算益	13	-
その他	-	1
特別利益合計	48	52
特別損失		
固定資産除却損	45	53
投資有価証券評価損	10	56
その他	10	12
特別損失合計	66	123
税金等調整前四半期純利益	4,053	4,270
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,340
法人税等調整額	466	319
法人税等合計	1,931	1,660
少数株主利益又は少数株主損失()	58	153
四半期純利益	2,179	2,456

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,097	6,985
減価償却費	4,070	3,815
賞与引当金の増減額(は減少)	420	339
売上債権の増減額(は増加)	4,416	2,438
たな卸資産の増減額(は増加)	5,575	717
仕入債務の増減額(は減少)	409	3,835
その他	6,868	732
小計	2,151	11,194
利息及び配当金の受取額	706	569
利息の支払額	422	270
法人税等の支払額	4,479	3,303
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,045	8,190
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,336	4,897
定期預金の払戻による収入	6,393	6,505
有形固定資産の取得による支出	4,833	5,367
投資有価証券の取得による支出	3,639	1,768
その他	2,910	466
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,505	5,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,846	425
自己株式の取得による支出	-	10,229
配当金の支払額	974	1,083
その他	362	32
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,509	10,919
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	1,251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,408	6,538
現金及び現金同等物の期首残高	39,178	42,943
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	368
現金及び現金同等物の四半期末残高	35,770	36,773

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、アール・ビー・コリア(株)、RCEコリア(株)及びR・K精密(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。 (2) 変更後の連結子会社の数 24社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、前第2四半期連結累計期間は「その他」に含めて表示していましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の「自己株式の取得による支出」は12百万円であります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	前第2四半期連結会計期間において区分掲記してありました「固定資産売却益」(当第2四半期連結会計期間は1百万円)は、当第2四半期連結会計期間において、特別利益の総額の100分の20以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 また、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、74,880百万円であり ます。	有形固定資産の減価償却累計額は、70,235百万円であり ます。

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与及び賞与 7,035 百万円	給与及び賞与 6,594 百万円
賞与引当金繰入額 1,269 百万円	賞与引当金繰入額 1,145 百万円
退職給付費用 679 百万円	退職給付費用 610 百万円
貸倒引当金繰入額 947 百万円	

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次 のとおりであります。
給与及び賞与 3,183 百万円	給与及び賞与 3,118 百万円
賞与引当金繰入額 928 百万円	賞与引当金繰入額 753 百万円
退職給付費用 411 百万円	退職給付費用 291 百万円
貸倒引当金繰入額 936 百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 22,686	現金及び預金勘定 21,951
有価証券勘定 23,468	有価証券勘定 22,000
預入期間が3か月を超える定期預金 4,605	預入期間が3か月を超える定期預金 3,932
償還期間が3か月を超える債券等 5,779	償還期間が3か月を超える債券等 3,245
現金及び現金同等物 35,770	現金及び現金同等物 36,773

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 54,216千株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,452千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,083	20	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月5日 取締役会	普通株式	1,035	20	平成21年9月30日	平成21年12月8日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年9月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式10,224百万円を取得いたしました。この結果、当第2四半期会計期間末の自己株式数は2,452千株、取得価額の総額は10,380百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

当社グループの事業内容は、熱機器等の製造及び販売であり、その製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性を考慮しますと、単一のセグメントによっているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	40,201	11,413	10,789	62,405	-	62,405
(2) セグメント間の内部売上高	5,019	696	123	5,838	(5,838)	-
計	45,220	12,109	10,912	68,243	(5,838)	62,405
営業利益又は営業損失()	3,351	1,133	1,867	4,085	(89)	3,995

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	39,036	8,563	8,459	56,059	-	56,059
(2) セグメント間の内部売上高	4,337	726	47	5,111	(5,111)	-
計	43,373	9,290	8,507	61,171	(5,111)	56,059
営業利益	3,246	363	809	4,419	(122)	4,297

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	74,798	22,682	16,997	114,479	-	114,479
(2) セグメント間の内部売上高	9,582	1,376	320	11,280	(11,280)	-
計	84,381	24,059	17,318	125,759	(11,280)	114,479
営業利益又は営業損失()	5,096	983	2,285	6,398	(68)	6,329

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	72,810	16,086	13,133	102,030	-	102,030
(2) セグメント間の内部売上高	7,676	1,376	95	9,147	(9,147)	-
計	80,486	17,463	13,228	111,177	(9,147)	102,030
営業利益	5,453	554	1,023	7,031	(329)	6,701

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。
 2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、ベトナム
 その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	オセアニア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	12,623	6,267	5,393	24,284
連結売上高（百万円）	-	-	-	62,405
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	20.2	10.0	8.6	38.9

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	9,684	9,203	18,888
連結売上高（百万円）	-	-	56,059
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	17.3	16.4	33.7

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	25,154	18,512	43,666
連結売上高（百万円）	-	-	114,479
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	22.0	16.2	38.1

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	18,379	14,335	32,714
連結売上高（百万円）	-	-	102,030
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	18.0	14.1	32.1

（注）1．国又は地域は地理的の近接度により区分しております。

- 2．前第2四半期連結会計期間において区分して記載しておりました「オセアニア」につきましては、当第2四半期連結会計期間において、連結売上高の10%未満となったため、「その他の地域」に含めて記載しております。

なお、各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

前第2四半期連結会計期間

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム等

オセアニア...オーストラリア、ニュージーランド

その他の地域...アメリカ、ブラジル等

当第2四半期連結会計期間、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間

アジア...韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、インドネシア、マレーシア、ベトナム等

その他の地域...アメリカ、オーストラリア、ニュージーランド、ブラジル等

- 3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 2,540.22 円	1株当たり純資産額 2,510.60 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 60.77 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 74.89 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	3,292	4,043
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,292	4,043
期中平均株式数(千株)	54,170	53,993

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 40.24 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 45.61 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	2,179	2,456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,179	2,456
期中平均株式数(千株)	54,169	53,864

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成21年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,035百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成21年12月8日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

リンナイ株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松井 夏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

リンナイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 服部 則夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリンナイ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、リンナイ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。